退院後生活環境相談員の紹介文書例（医療保護入院）

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

退院後生活環境相談員の選任と役割のご紹介

精神保健福祉法では、医療保護入院されている方について「退院後生活環境相談員」を選任することが定められています。

あなたの退院後生活環境相談員は　　　　　　　　（　　職　種　　）です。

退院後生活環境相談員は、あなたが可能な限り早期に退院できるよう、以下のような業務を行います。

✽退院に向けた相談及び退院後の生活に関する相談に応じ、あなたの意向を尊重しながら一緒に考えていきます。

✽医療や福祉等の制度やサービスの利用に関する相談に応じます。

✽あなたの希望があれば、退院後の生活を支援してくれる地域の支援者を紹介し、連絡調整等を行います。

✽医療保護入院の入院期間の更新が見込まれる場合、医療保護入院者退院支援委員会（以下、委員会とする）を開催しますので、その調整を行います。

・委員会では、入院期間の更新の必要性の有無や退院に向けた取り組み等について話し合います。

・あなたはこの委員会に出席することができます。あるいは、出席せず、事前に口頭や書面で意見を述べることができます。

・委員会には、ご家族やあなたの暮らしにかかわる方に出席してもらうこともできます。

✽入院や入院生活に納得いかない場合、退院や処遇の改善を請求することができます。

また、病院の職員から虐待を受けた場合、通報することができます。

　退院等請求窓口　　　　　　　自治体の名称　　　　（　　　電話番号　　　）

　虐待通報窓口　　　　　　　　自治体の名称　　　　（　　　電話番号　　　）

退院に向けてお困りのことや上記についてご不明な点などありましたら、担当の退院後生活環境相談員にご相談ください。なお、退院後生活環境相談員の変更についてご希望がありましたら遠慮なくお申し出ください。

〇〇〇〇〇〇〇〇病院

退院後生活環境相談員の紹介文書例（措置入院）

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

退院後生活環境相談員の選任と役割のご紹介

精神保健福祉法では、措置入院されている方について「退院後生活環境相談員」を選任することが定められています。

あなたの退院後生活環境相談員は　　　　　　　　（　　職　種　　）です。

退院後生活環境相談員は、あなたが可能な限り早期に退院できるよう、以下のような業務を行います。

✽退院に向けた相談及び退院後の生活に関する相談に応じ、あなたの意向を尊重しながら一緒に考えていきます。

✽医療や福祉等の制度やサービスの利用に関する相談に応じます。

✽あなたの希望があれば、退院後の生活を支援してくれる地域の支援者を紹介し、連絡調整等を行います。

✽入院や入院生活に納得いかない場合、退院や処遇の改善を請求することができます。

また、病院の職員から虐待を受けた場合、通報することができます。

　退院等請求窓口　　　　　　　自治体の名称　　　　（　　　電話番号　　　）

　虐待通報窓口　　　　　　　　自治体の名称　　　　（　　　電話番号　　　）

退院に向けてお困りのことや上記についてご不明な点などありましたら、担当の退院後生活環境相談員にご相談ください。なお、退院後生活環境相談員の変更についてご希望がありましたら遠慮なくお申し出ください。

〇〇〇〇〇〇〇〇病院